

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和8年5月14日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎2階 大会議室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	小林 俊之	委 員	塩田 喜美子
委 員	鈴木 麻由美	委 員	戸村 節子
委 員	知久 有美	委 員	柳沢 泰子
委 員	芝田 弘一	委 員	大橋 愛生
委 員	紺野 大輔	委 員	細川 ひろみ

4. 欠席委員

委 員	大野 京子	委 員	鈴木 北斗
委 員	中田 和典		

5. 事務局

吉田	総務部長	植松	総務次長
西脇	職員課長	八巻	職員課主幹
富岡	職員課主査	別府	職員課主任
西田	職員課主任主事		

6. 提出資料

資料29 類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況
特別職報酬等審議会 第20回委嘱スケジュール見直し案

7. 会議概要

田口会長

只今より、第6回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、大野委員 鈴木北斗委員 中田委員より欠席のご連絡を頂いております。

従いまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

次に、会議公開等についてです。本日の議題につきましては、個人情報に該当するような資料や説明はないということを事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。従いまして、本日の会議は公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

それでは、本日の会議は公開といたします。事務局に伺います。本日傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局

傍聴希望者はおりませんので、このまま会議をお進めください。

田口会長

続きまして、会議次第の2 議事に入ります。

初めに議題の(1)令和8年類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況について、を議題といたします。まずは、事務局に説明を求めます。

事務局

(資料29により説明)

田口会長

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。

この資料に関して、皆さんの方で何か確認しておきたいという事項がございましたら挙手をお願いいたします。

瀧上副会長

資料の 9 頁に市長や副市長等の月額の推移がありますが、このグラフを見ますと、市川市のグラフの姿が平均や類似市と比べると、かなり急激に減ったりとちょっと形が違うんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。

事務局

9 頁の折れ線グラフのところでございますけれども、基本的に他市の類似団体や近隣市等、ここで上がっている、ここで下がっている、というような動き方は特段変わりがございません。

平成 19 年のところで申し上げますと、一般職の職員の引き下げに合わせて特別職も引き下げをするというような全国的な動きがあったものでございます。その中で、パーセンテージにつきましては、それぞれ団体の考え方はあったものとは思いますが、動き方としては同じというような認識でいるところでございます。 以上でございます。

A 委員

18 頁の船橋市の状況についてもう少し教えていただきたいのですが、市長以外の特別職については審議対象外だというふうに書いてありますが、市長以外の特別職については、市長に準じて上げていくというように読み取ってよろしいのでしょうか。

また、正副議長・議員については、どのように船橋市は対応しようとしているのか教えてください。

事務局

船橋市の特別職報酬等審議会に諮問されております内容は、市長の給料及び退職手当でございます。

調査・審議事項が市長に限っているというところがございますので、それについての答申が審議会から出されているというものでございます。

ただ、市長と同じ常勤の特別職であります副市長・教育長などにつきましても、同様の取り扱いをするべきものということで、市長と合わせた改定が行われたという結果になっております。

議員報酬でございますが、船橋市では、市長給料と議員報酬に関する諮問を 2 年おきに行っているようです。今回、令和 7 年 10 月に市長の給料及び退職手当についての諮問が行われましたが、その 2 年前の令和 5 年 10 月に議員報酬額について諮問が出されております。

令和 5 年は、議員報酬について現行の額に据置くというような答申が出されておりますので、議員報酬につきましては今回一緒に改正することではなく、その答申内容に沿って据え置きが続いているということになります。 以上でございます。

B 委員

市川市長の公約で退職金ゼロというのがあったかと思いますが、松戸市の市長も退職金はいらないという話を聞いたことがあるのですが、いかがでしょうか。

事務局

他市の独自削減につきましては、資料で丸印をつけてございます。

退職手当ですと、17頁一番左の市長の退職手当、ここで独自削減という欄に丸印のあるところが独自削減をしている団体になります。ご質問の松戸市についても独自削減をしております。ただ、松戸市については、もともとの給料月額を2割削減するという事になっておりまして、それと連動させて、期末手当や、退職手当についても、算定基礎となる給料月額を2割削減するという事になっていることから、退職手当も2割削減というような結果になっているものでございます。 以上でございます。

田口会長

それでは、これで（1）令和8年類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況について、を終了します。

次回会議では、より具体的な審議を行いたいというふうに考えております。これまで6回の会議を通じて、様々な角度から特別職報酬等を審議するために必要となる資料を確認してきました。次回会議では建議に向けた議論を本格的に進めるということになります。

そこで私からの提案ですが、決議に向けた円滑な意見収集を行うため、本日、机の上に配布しております資料により、あらかじめ委員の皆様のご意見をちょうだいしたいと考えております。紙もしくはデータで回答をお願いいたします。

こちらに関して何か意見等をありましたら挙手をしていただければと思います。

C 委員

いきなりだと答えづらいのかもしれないのですが、類似団体の規模感についてと類似団体で地方交付税交付金をもらっていない団体はどこなのかという2点をお聞きしたいです。

事務局

規模感でございますが、類似団体は、本市の人口からプラスマイナス5万人程度の団体として11団体に絞っています。

地方交付税の不交付団体につきましては、令和7年度の普通交付税の不交付団体が総務省から公表されております。

この11団体の中ですと、本市市川市とそれから栃木県宇都宮市、神奈川県藤沢市となります。その3市が令和7年度の不交付団体となっております。 以上でございます。

C 委員

近隣市はどうでしょうか。

事務局

船橋市・松戸市・柏市はいずれも不交付団体ではありません。交付税の交付を受けている団体でございます。

田口会長

では今回特別職の報酬等に関するご意見について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますが、いかがでしょうか？

賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

ありがとうございます。それではこちらに記入していただきまして、6月11日（木）までに事務局にご提出くださいますようお願いいたします。提出方法は紙とデータどちらでも問題ございませんので、よろしくお願いします。次回の会議では、ご提出いただきました資料に沿って、改めて個々のご意見をお伺いできればと思います。

D 委員

紙の表面、現行の特別職の報酬等は下表の通りとなっておりますが、この金額を改定すべきでしょうか、という設問で、零か百で、現状維持で支障ないか、もしくは改定すべきかという中で、市長は改定すべきで副市長は据え置くべき、というような個別の枠はないのですが、例えば市長はあげるけど副市長は現状維持、としたい場合、この改定額のところに市長はその希望する金額を書いて、副市長は現行の金額を書くようなイメージでよろしいですか。

事務局

そのご認識で問題ございません。

C 委員

前回はあまり覚えていないのですが、前回よりも聞かれ方がより具体的になっているような気がして、特に3番のところが考えようと思ったらくさん記載することがあるので、皆さんでおさらいしませんか。

事務局

「特別職の報酬等に関するご意見について」という書類を1枚めくっていただいた2ページ、項目3の「現状維持或いは改定すべき」を選択された理由を下記の観点ごとにご記入ください、というような様式をご用意しているものでございます。前回までのお話の中で、考え方を整理するにあたって、こういった論点・観点ごとに考えたほうがいい、というご意見がありましたので、こちらを準備させていただきました。

1番目の市川市の一般職の職員の給与改定状況の観点と、2番目の国家公務員の特別職及び市川市の特別職の給与改定状況の観点、それから3番目の他市類似団体等の比較検討というところについては、資料8の自治省通知の特別職の報酬を検討する際に総合的に考慮すべき事項に沿った観点項目がこの3つでございます。資料8下段(2)の線が引いてあるところに、ア・イ・ウ・エとございます。そのウの部分が生市川市の一般職の職員の給与改定状況の観点となります。

2つ目の国家公務員の特別職及び市川市の特別職の給与改定状況の観点というのは、この自治省通知のアとイをまとめたものになります。

3つ目の他市特別職給与等の比較検討というところが、この自治省通知の(2)のエの部分を反映した観点となっております。

特別職の給与等の改定を行う際の考慮事項として、特に重視すべきものとして、この審議会でも捉えていただいている部分かと思っておりますので、この3点をまず観定の項目として書かせていただいたものでございます。

また、観点ごとのお話になりますけれども、それぞれの観点ごとにその後ろに参考資料の番号を付しております。

まず一番上の一般職給与の給与改定状況の観点で言いますと、今まで使っていた資料17、18、20をご確認いただきたいというような形になっております。

資料の方を見ていただきますと、資料17が一番新しい昨年の人事院勧告の概要になっております。それをもとにした市川市の改定状況が資料18となっており、これが前回引き下げ改定をした平成19年からの経年変化というようになっています。

一般職の給与の改定状況に関しても令和7年で3.3%の増額改定をしているというような資料になっております。

それから、資料20が令和7年の人事院勧告を受けた後における一般職と特別職の年収の比較ということで、一般職の最高位であります9級職・部長職の給与年額と、その他特別職の給与年額を比較したものとなっております。人事院勧告後に9級職の最高号給の方が常勤監査を年収ベースで少し上回るような形になるというご説明をさせていただいたものだったかと思っております。以上が1つ目の観点となります。

2つ目の観点につきまして、同じように参考資料で言いますと、3-1、3-2、それから資料19になります。

参考資料の3-1、3-2のところ、本市のこの審議会の中でどのような建議が今まで行われ、どのように特別職の改定がされてきたのかというところがござりますが、資料3-2

は特に見やすいのではないかと思います。

結果的には平成19年から市長の給料月額は据え置かれていることがご確認いただけるものかと思います。

資料19は、国家公務員の特別職、内閣総理大臣や国務大臣などの給与改定の状況と本市特別職の給与改定の状況を比較したものの資料になります。

次に、3つ目が資料29などでご説明させていただきました、他市類似団体・県内近隣市との比較・検討というところになります。以上の3つ目までのものが自治省通知に基づく観点でございます。

4つ目の市川市の財政状況につきましては、資料23、本市財政課長から市川市の財政状況についての説明があったものです。財政状況のポイントと今後の見通しとして、現時点では財政運営上大きな問題は抱えていないというようにまとめた内容の説明があったかと思えます。

それから5つ目になりますが、民間企業や中小企業などの給与改定状況はどうかというようなご意見もございましたので、消費者物価や民間企業における賃金改定状況についての観点を設けたものです。参考資料としては、資料17、24、25になります。

資料17は人事院勧告の内容でありますけれども、そもそも人事院勧告自体が民間と国家公務員との給与比較という観点になっておりますので、改めてご参考になればと思います。

それから資料24が、前回会議で準備させていただきました、千葉県の最低賃金と消費者物価指数の推移ということで、折れ線グラフと棒グラフで示させていただいているものになります。ここ数年で大分物価指数も急上昇しているというような状況の説明であったと思えます。

それから資料25については中小企業の賃上げに関する調査の集計結果ということで、日本商工会議所・東京商工会議所の方でまとめている資料になっております。こちらでも賃上げがなされている状況であることがご確認いただける資料なのかと思います。今までのおよそ1年半における審議会の中で皆様にご提供させていただいた資料や、ご議論いただいた内容の観点ごとに項目を分けさせていただいているものになりますので、それぞれの観点到絞ってご記入いただけるとありがたいと思っております。

ただ、これ以外に見るべきポイントというのも当然あるかと思いますので、最後に上記以外の観点や改定後の額の設定根拠等というところも、記載する枠は残させていただけるものでございます。以上になります。

田口会長

ありがとうございます。

事務局からの説明のとおり、こちらの紙に今までお配りした資料等のどれを参考に見ていただければ良いかが書いてございます。

この資料だけに縛られず、独自の観点もあるかもしれないということで、各観点以外の枠も設けた形になったということです。

繰り返しになりますが、こちらの方の回答期限は6月11日（木）ということですのでよろしくお願いいたします。

では最後に今後のスケジュールについてですが、事務局から資料配布と説明をお願いしたいと思います。

事務局

（スケジュール見直し案により説明）

田口会長

ただいま事務局から説明がありましたが、事務局からの提案を受け、次回を開催を8月とし、人事院勧告の内容、そして、建議の方向性について議論を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 全員挙手 —

ありがとうございます。それでは次回の審議会は8月に行うことといたします。
では、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして第6回市川市特別職報酬等審議会はこれで閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長